

コラム「国会へのオンライン出席」

多くの方が一つのテーマについて話し合うためには、ひと時代前は同じ場所に集まらなければなりませんでした。今ではオンライン授業やリモート会議が当たり前になりました。物理的な距離にとらわれず話し合える便利さは、多くの方が実感しているところだと思います。こうした変化は国会にも広がっています。議員も職員も、打ち合わせや情報収集、意見交換会等のための通常の会議では日常的にリモート会議を活用しています。

そして近年、国会への出席にもオンラインを取り入れる動きが始まっています。

国会へのオンライン出席が本格的に議論されるようになったきっかけは、新型コロナウイルス感染症の拡大でした。緊急事態で議員が国会に集まらない状況でも、国の政治を止めるわけにはいきません。そして以前から、女性議員が妊娠や出産で国会に来られないとき表決に参加するためにも、オンラインの活用は有益だと考えられてきました。こうした問題意識から、「そもそも国会における議論への参加はどこまでオンラインで行えるのか」という議論が進んだのです。

この際、大きな論点となるのは、議員や閣僚がオンラインで「出席」できるかどうかです。憲法は本会議への「出席」を定めており、これが物理的に議場に来ることを意味するのか、オンラインでの出席も認められるのかが議論となります。これについて、衆議院憲法審査会は令和4年3月、「出席は原則として物理的な出席だが、緊急事態においては出席の機能に着目して例外的にオンラインも含まれると解釈できる」旨を意見の大勢として議長に報告しました。ただし、議員や閣僚がオンラインで議論に参加することのできる具体的な基準や手続を定めるには至っていません。

しかし、この議論から、着実な一歩も生まれました。

それが、委員会等に招かれる「参考人」のオンライン参加です。参考人制度とは、ある分野に詳しい専門家や関係者から説明や意見を聞き、質疑を通して理解を深めることで、委員会等の法案審査等をより充実させようとする仕組みです。国会の議論を支える重要な制度といえますが、これまでは物理的に国会に来られない人の参加は難しいという課題がありました。

この課題の解決のため、オンラインでの「出席」についての議論を踏まえ、令和6年6月に衆議院規則が改正され、参考人はオンラインで委員会に参加できることが正式にルール化されました。物理的に国会に来ることが難しい等の理由で委員会の理事会が認めた場合に実施できる仕組みです。

この改正を受け、令和7年5月には衆議院安全保障委員会で、アメリカ在住の有識者が初めてオンラインで参考人として委員会に参加し、意見を述べました。今後は、地理的・時間的な事情で国会に来られない人にも発言の機会が広がり、より多様な視点を国会審議に取り入れられるようになっていくでしょう。

国会へのオンライン出席は一足飛びには進みませんが、確かな変化が生まれています。社会の変化に合わせ、国会がより開かれ、機動的に議論ができる場へと発展していくことが期待されます。



安全保障委員会（オンラインでの参考人）

コラム「広島臨時仮議事堂」

かつて、広島にあった仮設の国会議事堂のことをご存知でしょうか。

明治27(1894)年8月、日本は清国に対して宣戦布告し、日清戦争が始まりました。当時、広島は戦場に兵士や物資を送り出す拠点としての役割を果たしていました。このような中、迅速な命令伝達等を行うため、戦時における最高の統帥機関である大本営が東京から広島に移されることになりました。明治天皇が広島に滞在することに伴い、多数の政府高官が広島に移ったため、当地に帝国議会を召集することになりました。しかしながら、広島には衆議院及び貴族院の両院議員を収容できる既設の建物がありませんでした。このため、急きょ仮設の国会議事堂を建設することになったのです。

広島臨時仮議事堂(以下「仮議事堂」という。)は、同年9月末に広島城内の一角で建設が始まり、およそ2週間で完成しました。仮議事堂の様子については、「いわゆるバラック建で屋根もそぎ板葺という質素な様式」で、「備品類もちろん急造の釘付けで、ようやく物を書くことのできる長さ6尺の板の机と、同じ様式の腰掛が並べられただけであった」と記されています。

仮議事堂の竣工翌日、10月15日に第7回臨時帝国議会が召集されました。21日までの会期では、日清戦争に関する臨時軍事費予算案及びこれに関連する法律案が審議され、いずれも両院において全会一致で可決されています。

仮議事堂の建物が帝国議会の議場として使われたのはこの一度だけであり、陸軍の病院や兵舎などとして利用された後、建設から4年後の明治31(1898)年に解体されています。現在、かつて仮議事堂のあった場所(広島市中区基町)には、「臨時帝国議会仮議事堂跡」の碑が建っています。



日清戦争時の広島臨時仮議事堂(広島市公文書館所蔵)

(参考: 国立公文書館HP、広島平和記念資料館HP、衆議院警務部編『語り継がれる議事堂の歴史 国会議事堂ガイドブック』(国立印刷局、平成19年)、広島市議会事務局編『概観 広島市議会史』(昭和51年)、堀内正昭『近代文化研究叢書15 国会議事堂の誕生 仮議事堂からの5代にわたる建築史(1886~1936)』(昭和女子大学 近代文化研究所、2021年)、衆議院・参議院編『議会制度百年史 帝国議会史 上巻』(平成2年))

コラム「世界の国会議事堂—イタリア」

イタリア議会は二院制を採っており、上院と下院で構成されています。日本では衆議院と参議院の構成や権限等に違いがありますが、イタリアでは両院の組織構造は酷似し、権限も対等であることから「完全なる二院制」と呼ばれています。

両院の国会議事堂は、ローマ市内に建てられた異なる宮殿が用いられています。まず、上院から見てみましょう。上院は「マダーマ宮 (Palazzo Madama)」に置かれています。「マダーマ」とは「令夫人」を意味します。名前の由来となった女性は、16世紀にメディチ家に嫁いできた神聖ローマ皇帝カール5世の娘のマルゲリータであり、この宮殿は彼女のために建てられたものです。かつてはフランス王妃となったカトリヌ・ド・メディチやメディチ家出身の教皇レオ10世などが住んでいましたが、1755年に教皇ベネディクト14世が購入して以来、裁判所、警察本部、税務署など様々な用途で使用され、1871年から上院として使われています。



イタリア上院

下院は「モンテチトーリオ宮 (Palazzo Montecitorio)」に置かれています。この宮殿は、教皇インノチェンツィオ10世がイタリアの彫刻家・建築家のベルニーニ(1598-1680年)に設計を依頼したもので、適度に抑えられた装飾、やや前方に突き出した中央部分と後退する両翼、鐘楼を兼ねた最上部の気品ある曲線などが特徴的です。宮殿は1694年に完成した後、裁判所として使われていましたが、1871年から下院の議事堂となっています。



イタリア下院

また、下院の議場はアール・ヌーヴォー様式の傑作とされ、パレルモの建築家エルネスト・バジレーが設計したものです。ここでは、法案の審議等のほか、大統領の就任宣誓が行われます。傍聴席上部には50枚のパネルが途切れることなく続き、イタリア人と文明の歴史が寓意的に描かれています。議席は各議員団が選挙で獲得した議席数に基づいて割り当てられます。議員は自分の座席を持ち、その座席には、投票用の端末が備え付けられています。なお、議場での投票は通常公開され、投票者の氏名と投票結果が電子システムを使って即座に記録される仕組みになっています。(敬称略)



議場 (下院)



議員席のマイクと投票ボタン (下院)



スコアボードに各議員の投票状況が色分けして表示される (下院)

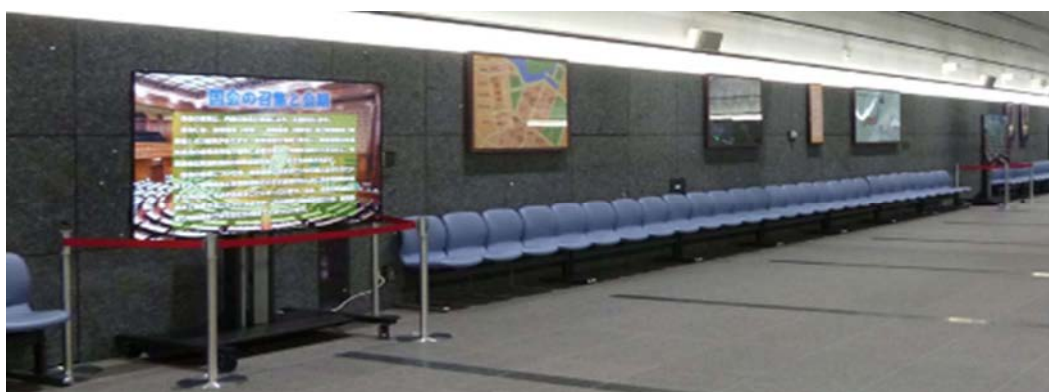
参考：イタリア議会HP、駐日ローマ教皇庁大使館HP、地球の歩き方編集室『地球の歩き方 ローマ 2025～2026年版』(株式会社地球の歩き方、2024年)、竹中治堅監修『議会用語事典』(学陽書房、2009年)、白井仁編集『世界旅行百科 ヨーロッパ編』((株)ザ・トラベル商会、昭和54年)

コラム「参観者の憩いの場～衆議院ビジターセンター～」

皆さんは国会参観にいらっしゃったことはありますか。「そういえば小学生の頃に社会科見学で行ったな」、そんな方もおられるのではないのでしょうか。

衆議院には実に年間約 50 万人の方が参観にみえます。昭和 11 年（1936 年）の完成以来、国会議事堂そのものは往時の記憶を刻みながらじっとそびえ立っていますが、その一方で、平成 12 年（2000 年）、我が国の議会開設 110 周年を記念して国会議事堂の衆議院側に「参観者ホール」が作られ、多くの方にご利用いただけてきました。

その後、衆議院において議会に関する情報発信などが強化される中、同ホールは令和 7 年（2025 年）4 月、国会を訪れる参観者（ビジター）のための中心的な案内施設としてリニューアルされました。それが今回ご紹介する「衆議院ビジターセンター」です。



衆議院ビジターセンター

ここでは、国会に関する様々な情報をご案内しています。例えば、衆議院の都道府県及びブロック別の議員数や衆議院会派別所属議員数、衆議院にある憲政記念館の概要などを説明したパネルをはじめ、国会クイズ、豆知識などのオリジナルコンテンツを取り入れたデジタルサイネージ、大型マルチビジョンでの動画による国会案内などがあります。

さらに、雨天時など本物の国会議事堂を撮影するのが難しいときでも記念撮影が可能な「国会議事堂参観記念撮影スポット」があるほか、国会議事堂が日本全国から集められた石材を使用して建てられたことなどに関連して、国会議事堂の石についての情報を提供する「石の博物館」といった展示もあります。

「衆議院ビジターセンター」では、参観の前後を通して来訪される皆さんに有意義な時間をお過ごしいただくため、多様な情報の発信などに努めております。今後もビジターの視点に立った改善を進めていくとともに、将来的には、憲政記念館と密接に連携した取組の実施を構想しています。参観にお越しの際には、ほんのひととき、こちらでの時間をお楽しみください。



国会議事堂参観記念撮影スポット



石の博物館